

北陸新幹線開業に向けた新たなF-TRAD商品開発支援事業

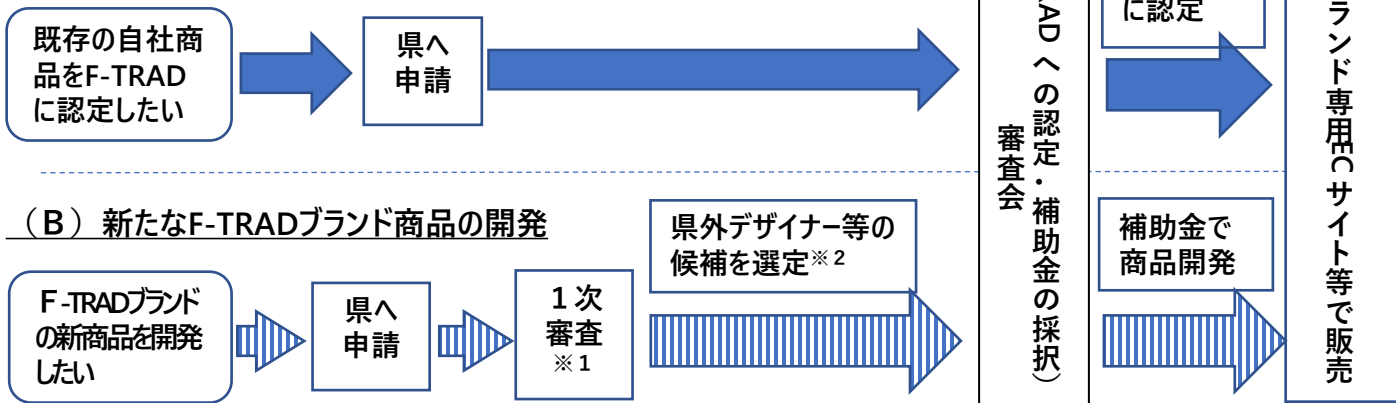
「伝統工芸品」の魅力を全国に発信し、需要拡大につなげるため、伝統の技を活かしながら現代の生活に調和する本県の伝統工芸品の数々を「F-TRAD」ブランド商品としてラインナップし、プロモーションを展開、専用ECサイトの整備等により販売を促進していきます。

※F-TRADとは、伝統工芸品を現代のライフスタイルに合わせアップデートすることをコンセプトとしたブランドです。

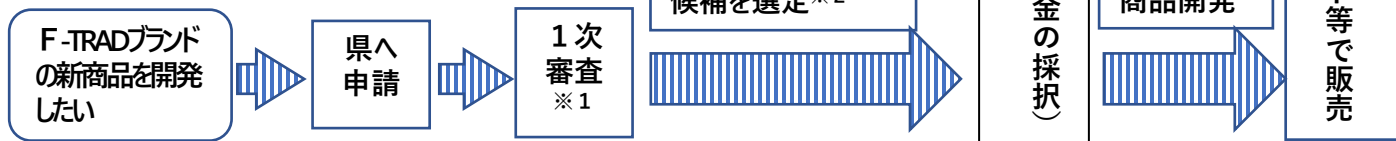
「F」にはFUKUIのほか、FUSION（伝統と現代の融合）、FEATURE（注目の商品）などの意味が込められています。

1 事業概要

(A) F-TRADブランド商品の認定



(B) 新たなF-TRADブランド商品の開発



※1 1次審査を行い、審査会に諮る事業者を決定

※2 県からの委託事業者が県外デザイナー等の候補者を選定

2 公募内容（公募説明会の日程、申請書様式の入手につきましては県産業技術課HPをご覧ください。）

区分	(A) 既製品をF-TRADに認定したい 【F-TRADブランド認定申請】	(B) F-TRADの新品を開発したい 【F-TRAD商品開発支援事業補助金申請】
対象者	県内に本社を有する伝統工芸品製造事業者※ ※越前焼、越前漆器、越前和紙、越前打刃物、越前箆、若狭塗（若狭塗箸含む）、若狭めのう細工の製品を取り扱う企業（個人事業主を含む）	
支援内容（メリット）	・ブランド専用ECサイト等での商品取扱い・販売（委託販売方式）	・新品開発経費に対する補助金の支給 ・県外デザイナー等による伴走型の開発支援 ・ブランド専用ECサイト等での商品取扱い・販売（委託販売方式）
採択予定数	30品目	8件
募集期間	令和4年6月27日（月）～9月5日（月）	令和4年6月27日（月）～7月15日（金）
留意事項（条件等）		・原則として、2～3千円程度の価格帯の商品開発が補助の対象 ・県外デザイナー等との共同開発が補助の条件 ・デザイナーの報酬費用は県において負担。 ただし、業務内容によっては別途ロイヤリティーが発生する場合があります
提出物	F-TRADブランドへの商品認定申請書 1部	F-TRAD補助金申請候補者申込書 1部
申請・問合せ先	福井県産業技術課伝統工芸室 ☎0776-20-0377 ✉sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp （申請書は必要事項を記入いただいて、ワードファイルを上記メール宛てに送付してください）	

※新品開発補助金の概要

- 補助対象経費 新品開発に係る経費（原材料費、消耗品費、外注加工費、委託費 等）
- 補助率等 2/3〔補助上限額：500千円〕